

ニテハキト知レザルモノハ、御府ノ周尺ナリ、法隆寺ノ尺モ、シカト周尺トモ定ガタシ、御府ノ尺ヨリ長シ、御府ノ周尺ハ六寸四分弱、法隆寺ノ周尺七寸餘アリ、シカレバ逆モ尺ト云モノニハ證ニシ難シ、何ゾ外ノ器ニテ、コレガ三寸アル器也ト云モノガ出レバ、代々ノ尺ヲソレニ合セテ、三寸ニ當ル尺ヲ何ノ代ノ三寸ト究メテ、ソノ世カラワリ出スヤウニスレバ、終ニ成ルベキコトナリ、是ニ付テ淡海公ノ令ニ載タル、天皇ノ内印外印ト云モノアリ、御所ニモ其璽ヲオサレタル者アリ、コレガ令ノ寸法、内印三寸外印二寸八分トアリ、コレニ代々ノ尺ヲ合セテ見レバ、漢ノ尺ガ丁ド當ル、是ヲ本ニシテ、代々ノ尺ヲワリ出スカラハ、成ソウナモノ也ト仰ラル、

〔古今要覽器財〕御府周尺

御府竹周尺は、高野大師の將來する所にて、御府に傳はりしを、小倉大納言實起卿のうつされしものごと世にも傳はり、律尺考驗にもしるせり、さてその眞の御尺は、寛文元年に燒失せしよしいへり、その寸分を校するに、曲尺にて七寸九分八釐九毫五絲許にあたる、周尺といふは用ゆるにたらず、唐の准尺なりといふはしかるべし、たゞし准尺は曲尺の八寸にあたるものなり、此尺半釐〇五短し、然るに此尺を梁表尺なりとし、以て十五等尺をもとむるは、あやまれるなるべし、〔近聞寓筆〕奥州會津慧日寺、平將門女爲尼、是爲第一世、有所遺古銅尺一枚、中間有鼻柄、可把持、其尺長與今曲尺相近云、奈佐隅東學勝說、

〔古今要覽器財〕惠日大寺瑠璃尺

惠日大寺は、陸奥國耶麻郡にあり、此尺相傳へて、相馬將門が第一女、如藏尼が遺物也といふ、その形は大かた法隆寺の牙尺にたがふことなし、卽一寸より五寸にいたるまでは、全く今の曲尺にて、その末は寸を畫せず、法隆寺の尺に比すれば、一分五釐長きなり、曲尺にて二分不足、角を用ひて造り、その面に花鳥、側面に香草を畫きし様など、大概おなじ、但多く藍色を施せし故に、土俗これを瑠璃